

令和5年度 第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和6年2月27日（火）午前10時30分～午前11時30分

2 開催場所 保健センター2階 研修室

3 委員

(1) 出席者 5名

名古屋大学	井上 愛子
愛知県清須保健所	山口 梨恵
豊山町民生委員協議会	岡島 清隆
あいち介護予防リーダー	堀場 光代
一般公募	浅井 恵子

4 事務局

(1) 出席者 3名

豊山町生活福祉部保険課長	牛田 彰和
豊山町地域包括支援センターグループ長	千葉 幸恵
豊山町地域包括支援センター保健師	山田 紗

5 議題

- (1) 令和5年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について
- (2) 令和6年度豊山町地域包括支援センター事業実施計画（案）について
- (3) その他

6 議事内容（要点筆記）

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただ今より令和5年度第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの山田です。よろしく願いいたします。

本日の資料につきましては、事前にお配りしました、資料1、資料2、本日配付しました「次第」、「名簿」となります。本日お持ちでない資料がございましたらお申し出ください。

それでは、会議に先立ちまして議事録の取り扱いについてご説明します。議事録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、発言者の個人名を伏せ、要点筆記にてホームページに掲載させていただきます。のちほど、会長から議事録署名委員2名の指名がございます。指名されました委員には後日、事務局から署名をいただきに伺い

ますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございます。当運営協議会の議長は会長に務めていただくことになっていきますので、以降の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

【会長】

最初に、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、堀場委員と浅井委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第3の「議題（1）令和5年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

【事務局】

（ 資料1に基づき説明 ）

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【委員】

おかえりネットに登録された方で実際に利用に繋がった方はいますか。

【事務局】

今年度はないですが、以前は登録された人でメール発信をした事例はあります。徘徊をして警察から連絡があり、登録を勧めたこともありました。また、豊山町の場合希望があれば個人賠償責任保険に同時に加入できます。保険を開始してから、登録者が増加しています。

【委員】

賠償保険はいつから開始していましたか。

【事務局】

いつからというのがすぐに出ませんが、今までに1件保険を活用した実績があり、その時はご家族からとても助かったとの声がありました。

【委員】

デイサービスは介護度がつかないと利用できないと認識していますが、元気な方で送迎でデイサービスに通われている方がいるのはどうしてか教えてください。

【事務局】

基本的には、介護認定を受けた方が利用できますが、市町村ごとに実施する総合事業と言う事業の中で、「基本チェックリスト」で少し身体が弱ってきていることにより生活機能の低下がみられると「事業対象者」と判定されデイサービスを利用することが出来ます。

【委員】

そうですか。とても元気ですが、少し気になるところがある人たちなのでとても良いことだと思います。

【事務局】

自分では老人クラブなどの近くの活動に行けないけど、これ以上悪くなりたくないという人が利用しています。

【委員】

断固としてそういう場に行きたくない人も結構いて、積極的に行きたい人には窓口が開かれていて良いですが、行きたくない人は家族も困っていることが多いです。

【事務局】

行きたくない人は、デイサービスだけではなく、地域の老人クラブや住民サロンにも行きたくないのので、そういう人にどうやって通いの場に参加してもらうかが課題です。また、チェックリストで該当する人は基本的に週一回の利用です。それ以上必要な人には介護認定を受けて頂きます。他にも自宅で一人で入浴するのが危ない、不安という人も利用しています。

【委員】

人と会う機会が無い人には凄く良いと思います。

【委員】

介護認定の人が令和6年度も増えていくと思います。それに対する地域包括支援センターの職員の人数は足りていますか。介護認定の人数が増えるのに対して、職員もある程度の人数で対応していかないといけないと思いますが、業務が多過ぎて手が回らないなど、介護認定の人数が増加している中で、対応がついていけるか心配しています。

【事務局】

地域包括支援センターは高齢者を担当しており、高齢者は増加傾向にあります。豊山町としては65歳以上の人口は頭打ちになるだろうという予測が立っていますが、65歳以上の中の75歳以上の割合は今後増えるので、介護が必要になることや認知症の方が増えるなど、高齢者人口が一旦落ち着くからと言って業務が落ち着く訳ではないです。ただ役場の他の担当も少ない人数でやっていますので、業務の内容を「今必要なものは何か」を精査しながら、民生委員や地域の色々な活動をしている方の協力を得ながら、出来ることをより良い形に持っていけるように取り組んでいきます。

【委員】

単純に考えたら、認知症の人は段々増えていきますが、どの様に皆さんで介護するのか、見守っていくのかが重要視されると思います。また、逆にこんな状況のままでいいのかな、という風に見受ける人もいます。その様な場合に包括支援センターではどう対応しているのかが気になります。決まった時間に外出している認知症の人などは、そのまま良いのか、帰宅するように助言して見守っていく方が良いのか、対応方法も包括支援センターの方に教えて頂ければと思います。

【事務局】

その方は自分なりの用事があって出かけているので、最終的に帰宅していれば、気に

かけて見て頂いたり、担当のケアマネジャーさんに情報提供したり、帰れないような場合は、おかえりネットに登録して頂くなど、他のサービスの利用が必要になってくるので、地域包括支援センターに情報を提供して頂きたいです。夜間や早朝の時間帯に包括の職員は不在ですので、その間のことを知れるのが地域の方です。情報を提供していただき、そこに対する対策を考えていきます。

【委員】

最近は行方不明の放送が少なくなっていますが、何か対策はしていますか？コロナが流行りだしてから放送を聞いたことが無いです。

【事務局】

対策をしている訳ではありませんが、最近少ないです。放送するには警察からの依頼が必要になるので、ご家族が警察に届け出ないとこちらには情報が来ないため、届ける前に見つかっているのか、その場で処理されているのか、徘徊の方が減っているのか、色々な可能性があります。認知症の方が増えていることを考えると、未然に防げる形の介護保険のサービスを上手く活用していることが推測されます。

【委員】

そういった状況になる前にデイサービスの回数を増やすとか、そのような形を家族が作っている可能性があるということですね。ありがとうございます。

【委員】

しいの木元気はつらつサロンについて教えて頂きたいのですが、元気はつらつサロンの利用者はデイサービスに通われている方かどうか教えてください。

【事務局】

こちらの把握としては、おそらくデイサービスは利用していません。

【委員】

元気はつらつサロン参加者は1回20人位でAとBに分かれて40人近くまで増えましたが、全員女性です。デイサービスを利用している方は男性もいるので、男性にはサロンや体操はハードルが高いと思います。

【委員】

あるサロンでは、唯一参加していた男性は女性ばかりで辞めました。別のサロンでも男性はやはり辞めています。本当に男性の参加が難しいと思います。

【事務局】

男性特化というのは今の時代どうかと言う考えもありますが、包括では男性向けの教室もやっています。そこには10人以上参加者がいます。

【事務局】

男性の筋トレ教室が継続しているのをみても、女性の中には間違いなく入りづらいと思います。

【事務局】

今現在、元気教室には男性が8名、まちかど健康長寿教室には男性2名、男性料理教室には男性8名、健康長寿大学も半分以上が男性です。また、男性の体幹トレーニング教室にも十数名の男性が来ています。今年度男性料理教室に新規に参加した人は、男性と名

前がついているから安心して参加できたと言う意見もあり、そこから他の教室参加に繋がっています。男性の方でも入りやすい教室を目指しています。

【委員】

喫茶店は男性で満員の店もあり、みなさん毎日通っています。喫茶店には行けても、教室には来ないです。男性はサロンで体操をしても、脳トレが苦手な様です。また、体操にも苦手意識がありそうです。筋トレの方が得意なのかもしれません。

【委員】

サロンでも高齢者が増えていて、足が痛いから歩いて行けないという方がいます。サロンをやる場所を細かくしていかなければいけないと思いますが、各供用施設で既に細かくはやっていますね。ふれあい食事会でも、社会教育センターまで歩いていけない方がいるので、地区ごとに半分くらいの距離でやるなど、お願いしたいです。

【事務局】

この後、来年度の事業計画の所でも少しお話する予定ですが、そういうことも考えて来年度事業計画を考えています。

【委員】

高齢者の人数が増えているので、認定者数が増えていくのは道理ですが、一方で事業対象者が減っているのか、要支援2から要介護2までが増えているのは進行を止められていないという風にも推測されます。フレイルチェックアンケートも75歳からという国の施策もあるので仕方ないですが、見つけに行くのが遅くて、介入が遅いのでこの認定が増えているかと思えます。その辺りがどの様な関係になっているのか、また介護予防普及啓発事業の参加者の年齢と前期・後期高齢者の割合を教えてください。ここに前期高齢者が参加していれば、本当に要支援・要介護の予防になっていますし、逆に後期高齢者しかいなければ見つけてもらえていないという可能性もあるので、データがあれば教えて頂きたいです。

【事務局】

現状すぐお示しできるデータはありませんが、測定会等には前期高齢者も参加しています。ただ、どの教室やイベントでも後期高齢者の割合が多い傾向にあります。もう少し早い年代からの取組や、早い年代の人が参加したいと思える内容を検討していかないといけないのと、案内の仕方も年齢を下げているかと思っています。40代や更に若い年代からの運動習慣や生活習慣が、結果65歳や75歳になった時に現れてくると思うので、若い年代から普及していかなければいけないと考えています。

【委員】

フレイルチェックアンケートで事業対象者に流れた人は、サービスの方に繋がっているとありますが、そうではない人は保健師の訪問から日常生活支援の方にどれくらいの方が参加するのか知りたいです。かなりの方が繋がるのか、訪問しても繋がらないのかを教えてください。

【事務局】

訪問しても繋がらない人もいます。行きたい人はすでに参加していて、元気と言う確認が取れる人が多く、本当に出てきて欲しい人ほど出たがらないです。そういう人で心

配な人は保健師が継続をして訪問しています。行かない人をどうやって繋げていくか、また、自宅で出来る運動も提案していかなければいけないのが課題です。

【委員】

自分の年齢を自覚していない人も多いと感じます。まだ若いから行く必要が無いと言われることもあります。

【事務局】

こちらでデイサービスが必要と判断しても、より年配の人が行く所だと断られることもあり、それぞれ個人の基準を持っていると感じます。

【委員】

デイサービスの体験に繋げても、自分には必要が無いと判断して利用に繋がらない場合もあります。

【委員】

通いの場にも通いたくても通えなくなっている方が増えています。そういう人をどのように対応してあげられるのかというのも考えさせられます。

【会長】

続きまして、次第3の「議題（2）令和6年度豊山町地域包括支援センター事業実施計画（案）について」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

（ 資料2に基づき説明 ）

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様よりご質問やご意見をお願いします。

【委員】

何度か認知症サポーター養成講座や更に上のオレンジリーダーの研修も受けたので、サポーター養成講座に参加し、何かできることがあればいいなと思います。

【事務局】

団体さんと一緒に認知症への理解を推進し、認知症の人自身も視覚としてオレンジ色を見て安心できるなど、そういう風に広めていきたいので、地域の体操教室もわかるような形に出来たら良いと考えています。

【委員】

認知症の人ばかりの施設に体操に行きましたが、反応が無かったり、全然みんなこちらを向いていなかったり、少しずつやっていくしかないと感じました。

【委員】

反応が乏しいこともあり、その様な反応にこちらも慣れていかないといけないので、本当に難しいと思います。

【事務局】

今実施している教室でも、参加している人が歳とともに認知症を発症した時に、周りに理解されて、少しでも長く参加を継続していける様な支援や、先生や他の参加者の理解をより当たり前にしていきたいです。

【委員】

サロンに現在開催日を忘れてしまう方がいますが、来ないと周りがすぐに電話することで参加出来ています。その場で留まれるというのがすごく大事だと思います。

【事務局】

その様に自然に理解しているサロンもあるので、それが全体に広がっていくと、より良いなと思います。

【委員】

公民館でサロンが始まった地区もありますが、歩いていけることが一番大きいです。体操が一番喜ばれるので、体操や脳トレをすることが高齢者には大事だと実感しています。

【事務局】

日常生活を送る上でも、やはり15分くらいは歩けないと困るので、15分の距離内で開催しているところが皆さんにあるという形になっていくと良いと考えています。

【委員】

サロンは地域関係なく行けるはずなのに、地域意識がある方も多く、あそこには行きづらいという声などがあり、なかなか理解が広まらないです。

【事務局】

町としては、社会福祉協議会にお願いしているサロンに関しては特に地域を限ってという形にはしていませんが、この地区の人が来ているというのがやはりある様です。

【委員】

その地区の人しか来ていません。地区の人も全員来ている訳ではないので、人数もあまり増えないです。その辺が難しいです。来年は、健康長寿大学はもうないですか？

【事務局】

大学としてはないです。内容を見直したため、事業名も変更し、サポーター養成講座として実施します。

【委員】

今までに通われた方も、サポーター育成という形でまた参加出来るのでしょうか？

【事務局】

意味合いを理解し活躍しても良いと思えば、また参加することも可能です。

【会長】

その他にご意見等はよろしいでしょうか。無いようですので、続きまして、次第3の「議題（3）「その他」について、事務局から何かございますか。

【事務局】

令和5年度に予定しておりました「豊山町地域包括支援センター運営協議会」は今回で終了となります。委員の任期は令和6年6月30日までとなっておりますので、次年度も引き続きご協力をお願いいたします。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては、全て終了しました。委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして令和5年度第2回豊山町地域包括支援センター

運営協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【司会】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和6年2月27日（火）開催の地域包括支援センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

令和6年3月14日

会 長 井上 愛子

署名委員 堀場 光代

署名委員 浅井 恵子